

# 令和8年度農作業標準料金・賃金表

農作業標準料金・賃金表は、農作業の受委託をする場合の目安としてご利用ください。  
 ※実際の作業料金を決定する際は双方協議をお願いします。

◎家族や地域で安全な農作業に努めましょう

◎農業者年金でしっかり積み立て！ 安心して豊かな老後を！

作業種目等		種別	作業の単位	区画	令和8年度標準料金(税抜き)	令和8年度標準料金(10%税込)	備考
耕起	水田耕起	トラクター	10a	30a未満	5,491円	6,040円	ロータリーを基準 耕深12cm以上
				30a~50a未満	4,800円	5,280円	
				50a以上	4,345円	4,780円	
	畑耕起	トラクター	10a	30a未満	3,436円	3,780円	二番耕 普通畑
代かき	トラクター	10a	30a未満	6,445円	7,090円	仕上げまで	
			30a~50a未満	6,309円	6,940円		
			50a以上	5,964円	6,560円		
田植え	催芽料金	1袋	4kg	282円	310円		
	苗	1箱		773円	850円	苗を委託者自己搬入以外は1箱30円増 箱処理剤は含まない	
	田植機	10a	30a未満	5,955円	6,550円	・側条施肥は1,000円増 (肥料代は含まない) ・除草剤・箱処理剤の同時処理は各500円増 (薬剤代は含まない)	
			30a~50a未満	5,364円	5,900円		
直播	湛水 乾田	10a		5,455円	6,000円	代かき済み圃場とし、種籾、コーティング処理含まず	
				5,409円	5,950円	整地済み圃場とし、種籾含まず	
稲刈り	コンバイン	10a	30a未満	16,827円	18,510円	隅刈~運搬まで ワラ切断 ワラ結束は2,000円増	
			30a~50a未満	16,400円	18,040円		
			50a以上	15,364円	16,900円		
籾乾燥調製	乾燥	生籾乾燥	60kg	1,018円	1,120円	水分28%未満。28%以上は双方協議	
		半乾燥	60kg	655円	720円	水分17%以下のもの	
	籾すり	60kg	636円	700円	袋代は別		
	色彩選別	60kg	909円	1,000円	単独作業 籾すりと同時に作業の時は双方協議。30kgは半額		
散布	肥料散布	ブロードキャスター	10a	818円	900円	肥料代は別、10a/40kgまで	
	農薬散布	背負動力散布機	10a	900円	990円	農薬代は別	
	肥料・薬剤散布	ドローン	10a	1,155円	1,270円	薬剤・肥料代は別 未整理地、障害物のある農地及び、薬剤の種類と散布量については双方協議	
	堆肥散布	マニアスプレッター	10a	2,855円	3,140円	堆肥代金は含まない。積込運搬含む。10a/1tまで	
堆肥		1t	3,182円	3,500円	有機センター成分と同等品、運搬なし		
溝切		1m	5円	6円	溝切は100m当たり530円位		
畦畔塗		1m	38円	42円	片側		
ワラ収集梱包	反転収集	ジャイロレーキ	10a	1,491円	1,640円	2回を標準とする	
		ロールベラー	10a	2,855円	3,140円	積み上げ・運搬は含まない 梱包、ラッピングについては、重量や巻数により双方協議	
	梱包	ヘイベーラ	10a	3,436円	3,780円		
		ラッピング	1個	直径1m	1,082円	1,190円	
転作田草刈(牧草)	ディスクモア	10a	3,064円	3,370円	転作草地の草刈り(刈り放し)		
畦畔草刈	草刈機	1時間	1,518円	1,670円	機械持ち(燃料含む)		
	自走畦畔草刈機	1時間	3,064円	3,370円	機械持ち(燃料含む)		
区画拡大	心土破碎	サブソイラ	10a	50a未満	2,982円	3,280円	2本爪 深さ40cm程度 5mピッチ
				50a以上	1,982円	2,180円	
	天地返し	プラウ	10a	50a未満	6,936円	7,630円	深さ15cm以上 天地返し
				50a以上	4,955円	5,450円	
	碎土	パーティカルハロー	10a	50a未満	4,955円	5,450円	プラウ作業後の碎土・整地・鎮圧作業
				50a以上	3,973円	4,370円	
均平	レーザーレベラー	10a	16,382円	18,020円	※土地の形状及び土質により作業効率が変わるため作業内容を事前に十分協議。		
賃金	オペレーター	1日			11,700円	トラクター・コンバイン等の運転のみを依頼する場合の賃金(8時間)	
	一般作業員	1日			9,530円	一般農作業、男女とも同額(8時間)	

- ①賃金は、実働8時間を基準とします。
- ②農作業標準料金の税込表示額が10円単位となるよう税抜き表示額の1円未満を端数調整しています。
- ③作業料金は1作業のみの単独料金になります。複数の作業の場合は双方協議の上、決めてください。
- ④上記以外、未整備田(開田等)、地形、地質、作業内容や諸条件により通常と異なる場合は双方協議の上、決めてください。
- ⑤区画の考え方は、ほ場の区画ではなく作業面積による区画です。(例: 1ha区画内で20aのみ作業する場合は「30a未満」の区画料金を適用します。)

## 登米市農作業標準料金・賃金改定委員会

※料金表は、市ホームページにも掲載しています。必要な場合はダウンロードしてお使いください。

【問い合わせ】登米市農業委員会事務局 0220-34-2317